

令和5年11月22日

建設緑政局関係議案資料
(その9)

議案第195号

王禅寺四ツ田緑地の指定管理者の
指定について

建設緑政局

議案第 195号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	王禅寺四ツ田緑地
(2) 所在地	川崎市麻生区王禅寺四ツ田 1028-2 ほか
(3) 設置条例	川崎市都市公園条例
(4) 設置目的	自然体験学習施設の拠点として王禅寺四ツ田緑地の維持管理運営を行い、王禅寺四ツ田緑地等の地域資源を踏まえ、自然体験学習の機会を広げるとともに、市民への情報発信を行うため、王禅寺四ツ田緑地以外の緑地の自然体験学習の場を創出するための支援・連携、緑地のない地域における自然体験学習の機会を創出することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	王禅寺四ツ田緑地における管理運營業務及び維持管理業務、王禅寺四ツ田緑地等における利活用運營業務

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	特定非営利活動法人国際自然大学校										
所 在 地	東京都狛江市岩戸北4丁目17番11号										
代表者名	理事長 佐藤 初雄										
設立年月	平成12年7月3日										
資産総額	28,023,271円										
従業員数	131人										
設立目的	大人から子供まで幅広い年齢層を対象に、国内及び国外における自然体験活動、野外教育、環境教育、冒険教育、国際教育（以下「自然体験活動等」という。）などの広く自然の中での体験教育活動に関する旅行業、専門的な指導者の育成、情報の提供、調査研究、プログラムの開発、政策提言、施設の管理運営を通して自然体験活動等の普及及び振興に寄与することを目的とする。										
事業実績	(1) 川崎市黒川青少年野外活動センター（指定管理者） (2) 埼玉県立名栗げんきプラザ（指定管理者） (3) 神奈川県立愛川ふれあいの村（指定管理者） (4) 埼玉県立神川げんきプラザ（事業運営委託） (5) 葛飾区立日光林間学園（指定管理者） (6) 厚木市七沢自然ふれあいセンター（事業運営委託） (7) 大田区立伊豆高原学園（PFI事業運営） (8) 千葉県立水郷小見川少年自然の家（指定管理者） (9) 明石市立少年自然の家（指定管理者） (10) 板橋区立八ヶ岳荘（指定管理者） (11) 川崎市王禅寺四ツ田緑地（事業運営委託） (12) Nature Factory 東京町田（指定管理者）										
決 算 (令和4年度)	<table> <tr> <td>総収入</td> <td>640,197千円</td> </tr> <tr> <td>総支出</td> <td>638,209千円</td> </tr> <tr> <td>当期活動収支差額</td> <td>1,988千円……………①</td> </tr> <tr> <td>前年度繰越金</td> <td>26,035千円……………②</td> </tr> <tr> <td>次年度繰越金 (①+②)</td> <td>28,023千円</td> </tr> </table>	総収入	640,197千円	総支出	638,209千円	当期活動収支差額	1,988千円……………①	前年度繰越金	26,035千円……………②	次年度繰越金 (①+②)	28,023千円
総収入	640,197千円										
総支出	638,209千円										
当期活動収支差額	1,988千円……………①										
前年度繰越金	26,035千円……………②										
次年度繰越金 (①+②)	28,023千円										

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画（主な提案内容）

(1) 事業目的の達成とサービス向上への取組について

ア) 王禅寺四ツ田緑地他保全緑地の利活用維持管理運営方針について

- ・事業目的を達成するために、①心ゆたかな子どもの育成、②地域のみんなで育てる里山づくり、③地域の活性化、④安心できる指導者による支援の四つのテーマに沿った取組の実施
- ・行動指針に基づき運営し、保全と利活用の好循環に繋げる。

イ) 維持管理運営について

- ・緑地開放日（一般開放、団体利用）の利用方法や人員体制
- ・自然体験活動の専門知識・技術を活かした体制づくり
- ・安全管理マニュアルの整備、リスクマネジャーの配置、AED設置など安全確保に対する取組の実施
- ・緊急時対応マニュアルを整備、安全管理に関わる研修を実施し、事故や災害時に迅速に対応を行う。
- ・ウェブサイトやSNS、チラシや広報誌などの紙媒体など、シチュエーションに合わせた広報の実施
- ・活動中に利用者に積極的に声かけを行い、気軽に意見を言える環境を作るとともに、利用者からの苦情・トラブルは、迅速に対応する。

ウ) 利活用について

- ・王禅寺四ツ田緑地保全活用方針に沿って、エリアを区切り、自然体験活動・環境教育団体と連携して保全活動を行う。
- ・地元ボランティアを募り、毎月2回「四ツ田整備隊」として整備や保全活動を行う。
- ・自由に様々な遊びや体験活動ができる「四ツ田プレーパーク」や、自然観察会や自然体験イベントの開催
- ・緑地利活用イベント「わんぱくの森」の実施

エ) 提案事業について

- ・参加者へのアンケートの実施、また、参加者との顔の見える関係を作り、意見を聞き取り、運営に反映する。
- ・幼稚園や小中高校、大学などの教育施設やこども文化センターなど地域の施設と連携し、利用を促進する。

オ) 自主事業について

- ・里山メンマプロジェクト、よつだ染め物クラブ、グリーンウッドワーク講座などの開放日特別プログラム

別紙

王禅寺四ツ田緑地の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：5 団体

応募団体：1 団体

2 民間活用事業者選定評価委員会委員

【学識経験者】水庭 千鶴子（東京農業大学地域環境科学部教授）

【学識経験者】垣内 恵美子（政策研究大学院大学名誉教授）

【公認会計士】志村 恵美子（志村公認会計士事務所）

【学識経験者】前田 成東（東海大学政治経済学部教授）

【学識経験者】和 秀俊（田園調布学園大学人間福祉学部教授）

3 選定理由

特定非営利活動法人国際自然大学校は、これまでの当施設の委託管理業務の経験を活かし、実現可能で安定的な維持管理運営が見込める点が評価され、当該団体を選定した。

(1) 事業目的の達成とサービス向上への取組について

事業目的を踏まえた方針が示されており、効果的な広報の実施方法や幅広い世代に対応する企画が具体的に示されている。

(2) 事業経営計画と管理経費縮減等への取組について

収支計画の内容、管理経費や維持コスト等の縮減への提案は適切と認められる。

(3) 事業の安定性・継続性の確保について

セルフモニタリングや業務改善、本社のバックアップ体制など、具体的に示されており、適切であると認められる。

(4) 応募団体自身に関する項目について

自然体験活動の指導技術や安全管理に係る研修など職員の資質向上に向けた研修を行い、団体の理念や経営方針は適切であると認められる。

(5) 応募団体の取組に関する項目について

環境などの社会問題に対する認識、コンプライアンスや個人情報の保護等に対して必要な認識を持ち、具体的な取組が示されている。

4 審査結果（※基準点450点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者
① 事業目的の達成とサービス向上への取組について	580点	403点
② 事業経営計画と管理経費縮減等への取組について	40点	25点
③ 事業の安定性・継続性の確保について	40点	29点
④ 応募団体自身に関する項目	30点	27点
⑤ 応募団体の取組に関する項目	60点	41点
⑥ 合計	750点	525点

5 提案額

109,450千円（指定期間総額）